

令和 4 年 2 月 議会 定例会 議案

市長 提案 理由 説明 要旨

(令和 3 年度 分)

(令和 4 年 2 月 17 日 提出)

新 潟 市



本日提案いたしました議案のうち、令和 3 年度分の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第 128 号から第 131 号及び第 138 号は、一般会計ほか 3 会計の補正予算です。

はじめに、一般会計の主な内容について申し上げます。

まず、「新型コロナ対策分」として、

経済の分野ではまん延防止等重点措置の適用を踏まえた時間短縮営業等に応じた飲食店への協力金や、その関連事業者に支援金を支給するほか、利用者が減少している県内高速バスの事業者に対し、県や沿線自治体と共同で支援を行います。また、経済対策として、公共施設の老朽箇所 の修繕を行います。

保健・福祉の分野では、三次救急病院の病床ひっ迫を回避し、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ体制を整備するため、二次救急病院の輪番体制を強化し、医療体制の安定を図ります。また、住民税非課税世帯に対する給付金に家計急変世帯分を増額します。

その他の主な補正分としては、児童福祉施設職員の処遇改善や土地改良、漁港整備など、国の補正予算に伴う事業経費を補正するほか、これまでの降雪で増加した「除雪対策費」や、障がい福祉サービスなど利用状況に応じて不足が見込まれる事業について必要額を補正します。

また、今年度の財源状況を踏まえつつ、旧白山浦庁舎の売却収入を加えた 14 億円余りを財政調整基金に、積み立てます。

次に国民健康保険事業会計は、保険給付費の不足分等に対応するほか、公債管理事業会計は、決算見込みを踏まえ調整するものであり、病院事業会計では医業収益と費用が予算を上回る見込みから増額するものです。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第 132 号は、国家戦略特別区域法等の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 133 号は、政令の改正に伴い、都市下水路の維持管理に関する規定を整備するものです。

議案第 134 号は、除雪機械を損壊した者に対して、修繕料弁償金の支払いを求めるため、訴えの提起を行うものであり、

議案第 135 号は、指定管理料に係る消費税等相当額の返還について、調停の申し立てを行うものです。

議案第 136 号は、「児童相談所増築工事」の契約の締結について、議会の議決を得ようとするものであり、

議案第 137 号は、<sup>そのき</sup>曾野木コミュニティセンターについて、指定管理者の指定を行うものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げました。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。